

令和8年度愛知県立成章高等学校普通科推薦選抜実施要項

1 出願資格

本校普通科の推薦選抜に出願することのできる者は、次の(1)から(3)までの全ての条件及び「2 推薦基準」を満たし、中学校長（義務教育学校及び中等教育学校の校長を含む。以下同じ。）の推薦を得た者とする。

- (1) 令和8年3月に中学校若しくは義務教育学校を卒業する見込みの者、又は中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者
- (2) 本校普通科を志望する意志が強く、動機・理由が明白・適切であること。
- (3) 人物及び学習成績が優れていること。

2 推薦基準

- (1) 「㉞ 人物が優れており、運動、文化、芸術、奉仕活動等の諸活動（特別活動及び総合的な学習の時間における活動を含む。）のいずれかにおいて優れた能力・適性及び実績等を有する者」として、本校普通科の教育課程を履修する学力を有するとともに、次の事項のいずれかに該当すること。

ア 運動の分野において、東三河大会又はこれと同程度以上の大会へ、団体又は個人で選手（補欠等は含まない）として出場した実績を有する者。

イ 運動の分野において、東三河大会又はこれと同程度以上の大会への出場などの実績はないが、個人として特に優れた成果が認められる者。

ウ 文化・芸術の分野において、東三河大会又はこれと同程度以上のコンクール・展覧会等に入賞した実績を有する者。

エ 奉仕活動等については、リーダーとしての実績を有する者。

オ 総合的な学習の時間において、独創的な研究や継続的な活動に取り組み、その成果を学校の内外において発表するなど、優れた活動実績を認められた者。

カ 上記以外で中学校長が上記に準ずると認めた者。

- (2) 「㉟ 人物が優れており、恵まれない環境を克服し、向学心に富み、生活態度が他の模範となる者」として、本校普通科の教育課程を履修する学力を有するとともに、保護者又は志願者が「令和8年度愛知県公立高等学校入学者選抜実施要項」に示す「『恵まれない環境』に該当する事由及び証する書類」の事由のいずれかに該当すること。

- (3) 「㊱ 人物が優れており、『調査書情報』の『学習の記録』が優秀で、学習活動において他の模範となる者」として、次の事項に該当すること。

ア 勉学への強い関心と意欲があり、学習面でのクラスのリーダーとなり、継続的に努力できる者。

(4) 本校の推薦選抜において特に重視すること

ア 学習にまじめに取り組むとともに、部活動にも積極的に参加し、活動する意欲があること。

イ 将来に向けて明確な進路希望をもち、その実現に向けて粘り強く取り組むことができること。

3 合格者数

推薦選抜の合格者は、本校普通科の募集人員の10%程度から15%程度とする。

なお、「人物が優れており、恵まれない環境を克服し、向学心に富み、生活態度が他の模範となる者」の募集については、当該学科の募集人員のおおむね5%とし、上記に含む。

4 出願の手続き

令和8年度愛知県公立高等学校入学者選抜実施要項による。

5 面接の実施期日

令和8年2月5日（木）

なお、個人面接で行う。

6 合格発表の日時及び方法

令和8年度愛知県公立高等学校入学者選抜実施要項による。

7 検査当日の留意事項及び合格者登校日の日程等

(1) 検査当日の留意事項については、出願受付締切日の翌日までに、本校ウェブページに掲載するので、志願者は必ず確認すること。

(2) 合格者登校日の日程等については、一般選抜の合格発表日までに、本校ウェブページに掲載するので、合格者は必ず確認すること。

(URL：<https://seisho-h.aichi-c.ed.jp/cms/>)

